

CONTENTS

- 目次
- 02 美しい自然を次世代へ
市環境基本計画を策定
- 04 市議会
西根病院へ2人の医師が着任
／漆器職人を目指す新研修生
が入所／友好都市の名護市か
ら職員が派遣
- 06 NEWS&INFORMATION
浅沢少年消防クラブが火災予防
活動全国表彰／市立図書館が
文部科学大臣賞を受賞／「安代
りんどう」が育種学会賞 世界
ブランドへの期待高まる
- 07 各課からの HOT LINE
公平性を確保するため市税の滞
納処分を推進します
- 08 話題ピックアップ
アスピーテライン開通記念イベ
ント／半年間交通事故死亡事故ゼロ
を達成 ほか
- 12 福祉ネットワーク
保健のひろば 介護のココロ
子育てNEWS
- 13 まちの企業探検隊②
西根工業㈱
われらスポーツ少年団No.23
田頭野球スポーツ少年団
- 14 博物館だより 図書館だより
- 15 よろこび おくやみ
人口の動き 交通事故件数など
広報クイズ
- 16 暮らしの情報カレンダー
- 18 INFORMATION お知らせ
- 20 八幡平いにしへの宝
モイワラン(藻岩蘭)



今月の表紙

春の全国交通安全運動・黄色い羽根街頭配布は、4月10日(火)、市内各小・中学校で行われました。大更小では岩鷲護神ハチマンタイラーが、子どもたちへ「交通ルールを守ろうね」と呼びかけました。

美しい自然を次世代へ

市環境基本計画を策定

市では、平成22年に制定した「市環境基本条例」に基づき、24年3月、「八幡平市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、市の環境施策の指針となるものであり、今後、市民・事業者・民間団体・行政の協働のもとに、環境の保全と創造を総合的かつ計画的に推進していきます。

市が置かれている現状

現在、市内には多くの恵まれた自然環境や歴史的・文化的環境が残されています。また、水源の森と河川・湖沼・名水だけではなく、環境へ負荷の少ない自然エネルギーが豊富にあります。

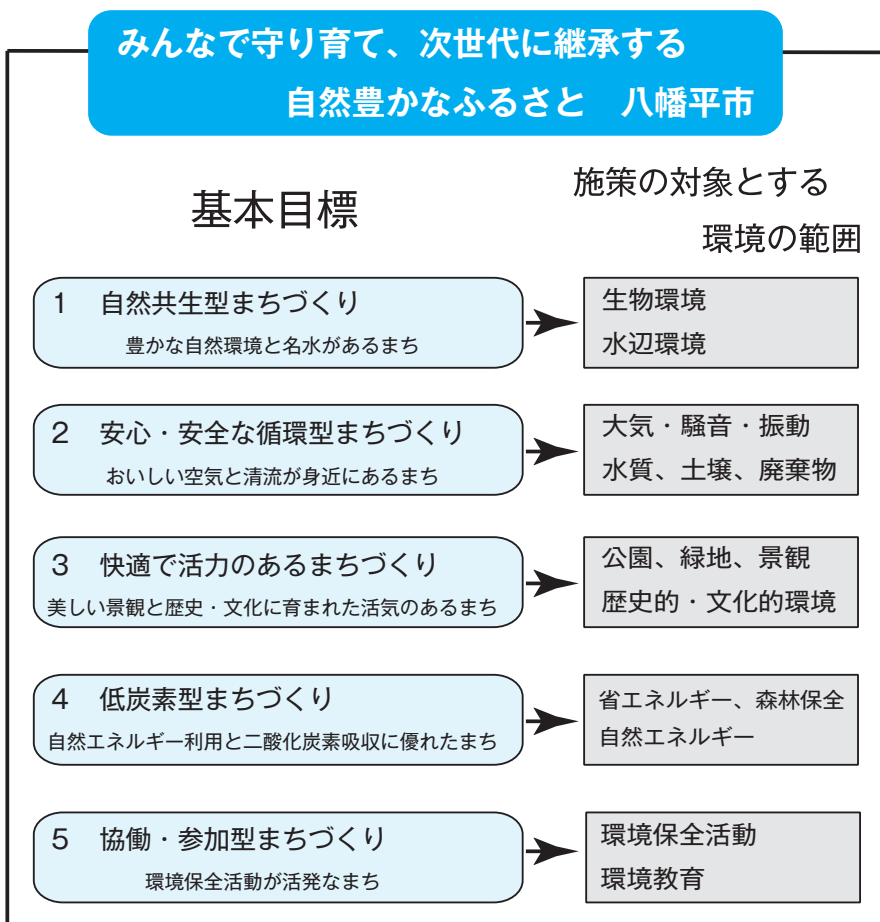
しかし、不法投棄などの迷惑行為が各所で見られることも事実です。「農と輝の大地」を目指す本市には、次世代の子どもたちへ、この豊かな環境を残す努力が求められています。

目指すべき市の将来像

これらの現状を踏まえ、環境基本計画では、『みんなで守り育て、次世代に継承する 自然豊かなふるさと 八幡平市』を合言葉に、環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築することを目指します。

市では、望ましい環境像を実現するため、図1に示した基本目標掲げ、対象とする環境の範囲を定めた施策を展開していきます。

図1 基本目標と施策の対象とする環境の範囲



身近な環境から始めてみましょう[4月22日市内クリーン作戦(平館地内)]

三位一体での取り組み

市は、率先して環境基本計画へ取り組みと同時に、状況によっては条例などの整備を検討し、施策を展開します。これには、市民と事業者の皆さまの協力が不可欠であり、3者が、図2に示した環境への負荷が少ない行動に三位一体で取り組む必要があります。

33年度を目指した計画

計画の期間は、24年度から33年度までの10年間と定め、計画の目標年度は最終年度の33年度とします。なお、計画の進捗状況の把握と点検を毎年行い、市総合計画後期基本計画の最終年度である27年度に中間検証を実施し、必要に応じて計画を見直します。

計画の詳細などは、市役所市民課環境衛生係(☎・内線1124)までお問い合わせください。

図2 三位一体での取り組みの主な例

